

【事例 H29-41】 秋田県

自殺未遂による救急患者への対応訓練

【概要】県内で自殺未遂者が搬送される救急病院等で救急救命や患者のケアに従事する者を対象として、精神的問題を抱える救急患者（自殺未遂者を含む）に対する心のケアの知識向上やスキルアップ、自殺未遂者への接し方や話し方、自殺再企図の危険性の評価、自殺未遂者支援機関との連携体制の構築などについて、机上訓練を実施している。

【大綱の分類】

5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する。
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

【政策パッケージの分類】

- 基本 1. 地域におけるネットワークの強化
 基本 2-1) さまざまな職種を対象とする研修
 基本 2-4) 関係者間の連携調整を担う人材の育成
 基本 2-5) 寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成
 基本 4-2) 自殺未遂者等への支援

【事業実施年度】2018 年度事例（2018 年度～2019 年度）

【事業予算】 700,000 円（2018 年度）

【利 点】

- ▼ 精神的問題を抱える救急患者（自殺未遂者を含む）に対する心のケア等の初期対応について現場で対応する者の対応力が向上する。
- ▼ 救急病院等と自殺未遂支援機関との連携体制の構築につながる。

【実施に至るまで】

事業を開始した概要等

- ① 精神疾患を訴える患者の対応に関する研修会は開催数が多いわけではなく、現場では個人の経験と知識によるところが大きく、現場の救急医療関係者からのニーズが高かったため、本コースを受講することで「標準的な」対応を学ぶ機会とするため事業開始に至った。

計画を立てる上での工夫

- ① 大学（大学病院）と委託契約を行い、各保健所、各市町村の自殺対策担当保健師を対象とした訓練研修を実施している。行政の自殺対策保健師等に開催通知を発出し、積極的な受講を呼びかけている。

具体的な内容

- ▼ 訓練は 4 時間 30 分間
 - ・精神科医による講義 20 分
 - ・グループワーク 4 症例（実際に搬送された各症例をグループ全員で協力して対処法を検討する） 220 分

- ・ 救急医による講義 30分
- ▼ 県内3ブロックにおける伝達研修会
 - ・ 「自殺未遂による救急患者への対応訓練の伝達研修会 救える命～自殺未遂者への対応」を、救急医に講師を依頼し、県内3ブロックで実施。

【成 果】

- ▼ 自殺未遂者を含む精神問題を抱える救急患者への「標準的な対応」を学ぶ機会となり、アンケート結果からも9割弱の参加者が理解できたと回答していることから、適切な対応を習得できた。
- ▼ 他職種によるグループワークを行うことによりそれぞれの機関の役割等を再確認し、自殺未遂者支援を行う医療機関や行政の連携が強化された。
- ▼ 自殺未遂者の再企図を防止する関係機関が情報共有できる体制が構築された。
- ▼ 机上訓練 2回実施（参加者 1回目17名 2回目16名）
※3回目は新型コロナのため中止
- ▼ 伝達研修会 1回実施（参加者 41名）

【補 足】 特になし

【課 題】

- ▼ グループワークは4症例を行い、2グループ（3グループのこともある）に分かれて行っている。1グループ8人が限界でそれ以上だと議論に参加できない受講者も出て質の担保ができない。
- ▼ 訓練の質の担保のために東日本代表の医師（関東の病院）の参加は不可欠。秋田県内（東北全体）にはスタッフがほとんどいないため、関東圏から来ていただくことになる。

【事業種別】	訓練実施（自殺未遂による救急患者への対応）
【準備期間】	180日
【人数】	5人
【人口規模】	968,580人
【財政規模】	580,300,000,000円
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	医療関係者及び行政担当者
【支援対象】	精神的問題を抱える救急患者（自殺未遂者を含む）
【委託有無】	有

【実施主体・問合せ先】 秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 TEL：018（860）1422

Mail:hoken@pref.akita.lg.jp

【参考資料・文献】

- (ア) 秋田県 HP
<https://www.pref.akita.lg.jp/>